

納税組合制度を廃止

納税義務者が共同して税金など納税に関する事務や収納率の向上を図るため組織された納税組合。

近年の口座振替の普及や個人情報保護など、納税環境や社会情勢の変化により、町では、納税組合制度のあり方について検討してきました。

昨年10月に行った納税組合アンケートの結果などを踏まえ、

7月27日に開かれた納税組合長会議で納税組合制度のあり方について話し合い、廃止が決定しました。

収納率の向上などの役割を果たしてきた納税組合

町では、納税義務者が共同して税金などの収納率の向上などを図るため、昭和46年に納税組合制度を開始しました。町は、組合に対して事業実施のために必要な費用を助成したり、納税成績優秀な組合へ奨励金を支払うなど、納税意識の向上を図ってきました。現在、町内には73の納税組合が組織され、これまで収納率の向上や納税意識の育成・強化に有効な役割を果たしてきました。

納税組合のあり方について検討が必要に

しかし、昭和46年の設立当初と比べ、社会・経済情勢の変化などにより、次のとおり納税環境が大きく変

化してきました。

【口座振替の普及】

平成26年度の収納状況をみると、納税組合員の口座振替が進み、口座振替率は全体のおよそ60・7割を占め、集金など納税組合が本来担ってきた活動が少なくなってきました。町が昨年10月に実施したアンケートでは、納税組合の活動状況は、口座振替の組合員がほとんどで、総会や親睦のみ活動をしているといった組合もありました。

【特別徴収の開始や奨励金の見直し】

町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を給与や年金から引き去る特別徴収が開始され、特別徴収分については奨励金の対象外となり奨励金対象額の減少になることから、不公平との声も

ありました。

また、町の財政状況悪化に伴い奨励金の見直しを行い、平成15年度から段階的に引き下げを行い、平成20年度から現在の額（年度内に完納した場合、納付額の2・0割の額、100割未満の場合、納付額の0・5割の額）になりました。

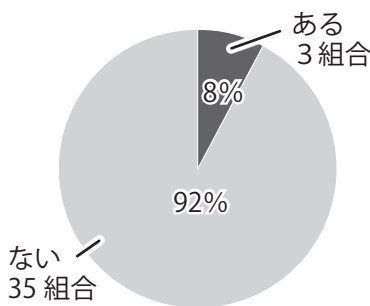
【問合せ】役場住民課（電話72・0333）

アンケートでは、「奨励金の額が減少する中で、制度自体必要なのか」「活動を十分していない中で奨励金は必要なく、町の財政上もつたない」といった意見もありました。

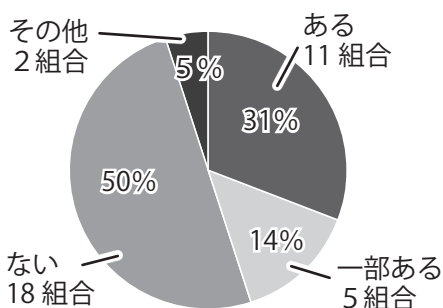
【個人情報の取り扱いについての問題】

個人情報保護条例の施行

個人情報に関する苦情を受けましたことがありますか？



個人情報の受け取りについて組合員の同意がありますか？



【参考】平成26年10月実施 納税組合アンケート結果（73組合中37組合回答）

に伴い、納税組合では課税額一覧表の送付や未納者の納付勧奨などは条例に抵触する恐れがあります。個人のプライバシー権に対する意識が高まり、個人情報の受け取りについて組合員の同意が得られにくかったり、個人情報に関する苦情などのあった組合もありました。

平成28年度から納税組合制度を廃止

これらの実情をもとに、町では、納税組合制度の必要性について検討を行ってきました。

その結果、納税組合制度廃止について、7月27日に開かれた納税組合長会議で提案。協議の結果、納税組合制度の取り組みは、平成27年度をもって廃止することに決定しました。しかしながら、納税組合奨励金は納税組合や自治会にとって有意義なものでもあるので、奨励金に替わる自治会などへの支援について、今後検討していきます。

今後は、これまでの納税組合の取り組みを引き継ぎ、口座振替の推進や納税意識の向上・強化に取り組んでいきます。

鳥取県西部地震15年 全町一斉防災訓練

10月4日(日) 午前9時から

今年の全町一斉防災訓練は、10月4日(日)に行います。午前9時、一斉にサイレンを鳴らしますので、自治会内で決められた仮避難場所などに避難してください。



① 訓練の目的

- ◆ 毎年訓練を続けることにより、防災への意識を保つ機会とする。
- ◆ 町の災害対策本部と自治会、自主防災組織との連携を確認する。
- ◆ 自治会、自主防災組織で消防設備などの点検、防災訓練を行い、地域の防災力を高める機会とする。

② 今年度の重要課題

- ◆ 高齢者・障がい者などの要援護者の避難と安否確認、報告の徹底
- ◆ 今年度は鳥取県西部地震から15年目となることから、大地震が発生した場合に必要な備えや避難における注意点などを再確認する。

③ 訓練の内容 《午前9時にサイレンを鳴らします》

1. 防災無線でサイレンを鳴らします。内容を確認してください。
2. 放送を聞いたら、家にいる人を確認し、避難を開始してください。
3. 火の始末、戸締りをして、避難の際に必要な最小限の物を持ち、安全な避難経路を選んで仮避難所などへ避難してください。

注意点

- ◆ 盗難防止のため、必ず戸締りをしてください。
- ◆ 訓練ですので、歩行が困難な人は無理に参加しようとせず、参加する際はケガなどに注意してください。
- ◆ 訓練当日に突発的な災害などが発生した場合は、訓練を中止します。中止する場合は、防災無線でお知らせします。

【問合せ】 役場総務課 (電話72・0331)

防災イベント情報

● 防災フェスタ

日時 10月3日(土) 午前10時～午後3時
会場 イオンモール日吉津駐車場
内容 町防災に関する体験イベントや展示を行います。消防車の展示や救助の実演なども予定されており、親子で楽しめる内容となっています。(※参加無料)

● 鳥取県西部地震15年フォーラム

～人口減少社会において地域を共に守り創る～

日時 10月6日(火) 午後1時～午後4時30分
会場 米子コンベンションセンタービッグシップ 小ホール
内容 (※どちらも参加無料)

▼講演 「人口減少社会における元気で災害にも強い地域コミュニティの実現」
時間：午後1時20分～午後2時

▼パネルディスカッション

「人口減少社会において地域を共に守り創る」
時間：午後2時30分～午後4時30分

ふるさとのことば

～日野弁なんぞかんず～ 第26回

「たちきゅう」

「たちきゅう」とは、「立つたままキューツとひっかける」、いわゆる立ち飲み屋のこと、山陰地方で広く使われる呼び名です。

たちきゅうは、店の名前を取って「○○学校」とも呼ばれて親しまれ、大人の社交場?として各所の方にありましたが、今では数少なくなっています。

ところが、近年都市部では「スタンディングバー(バル)」という名で復活しつつあるとか。気軽にお酒が楽しめる場所が、町内にも増えてほしいですね。

日野弁ピックアップ「た」

たいぎい…億劫だ。気乗りがしない。
たいしょうげな…いばった。えらそうな。
だいせんおこわ…もち米を使った五目飯。
だえ…誰。だえだえ…誰も～ない。「一おらん」。
だえでもかあでも…誰にでも。人を選ばず。
たくなる…敷布などがしわになる。たご…桶。
たたら…砂鉄・木炭を原料にした和鉄製錬法。
たばこする…休憩する。だんだん…ありがとう。

協力：日野町歴史民俗資料館友の会